

報
福
報

たまがわ

'91
3
No. 295



(3月1日、泉保育所)

築きます！あなたの一票福島県

4月7日 県議会議員選挙

4月21日 村長選挙

の投票日です

統一地方選挙

四月は統一地方選挙の月です。県議会議員選挙は三月二十九日に告示され、投票日は四月七日(日曜日)です。また、玉川村長選挙は四月十六日に告示され、投票は四月二十一日(日曜日)に行われます。今回の選挙は私たちにとって身近なもので、今後の地方自治のあり方を方向づける重要な選挙となります。みなさんの一人ひとりの正しい判断と自覚ある一票が大切です。投票日には必ず投票しましょう。

投票日

○県議会議員選挙
四月七日(日曜日)
○玉川村長選挙
四月二十一日(日曜日)

投票時間

午前七時から午後六時まで
投票できる人

○県議会議員選挙
昭和四十六年四月八日までに生まれ、平成二年十二月二十八日までに住民登録の届出をした人です。

○玉川村長選挙
昭和四十六年四月二十二日までに生まれ、平成三年一月十五日までに住民登録の届出をした人です。

不在者投票制度

投票日当日に次のような事由で投票所に行けない人は、不在者投票をすることができます。
①投票区の外で仕事に従事しているため
②やむを得ない用務のため村外に旅行、滞在しているため
③病気等のため歩行が著しく困難なため

●投票できる期日は、各選挙の告示日から投票日の前日まで、時間は午前八時三十分から午後五時までです。
なお、不在者投票をする際は、印かんを必ず持参し、玉川村選挙管理委員会(役場総務課)へおいで下さい。

郵便による不在者投票

身体が不自由で、歩行が著しく困難な人のために、郵便による不在者投票の制度があります。郵便による不在者投票ができるのは次の人に限ります。
○身体障害者手帳の交付を受けている人で両下肢・体幹・移動機能の障害の場合は一級・二級の人。心臓、じん臓、ぼうこう、直腸の障害の場合は一級・三級の人。
○戦傷病者手帳の交付を受けている人で両下肢・体幹の障害の場合は特別項症から第二項症の人。心臓・じん臓・呼吸器の障害の場合は特別項症から第三項症までの人。

該当する人は、自分が署名した郵便投票証明書交付申請書に身体障害者手帳か、戦傷病者手帳を添えて選挙管理委員会に請求して下さい。
くわしくは選挙管理委員会(役場総務課)まで。



平成3年度 転作配分 今年度と同じ 135ヘクタール

平成三年度水田農業確立対策における村への転作配分面積は、今年度と同じく百三十五ヘクタールです(うち他用途利用米は九万四千九百二十キログラム)。まもなく村から各農家への配分が行われますが、配分率は二六・二%となつています。農家の皆さんのご協力をお願いします。

今年度は 一〇〇%達成

平成二年度の転作実施状況は農家の皆さんのご協力により、目標面積百三十五ヘクタールに対し、実施面積は百三十七・九ヘクタールで、達成率は一〇二・四%となりました。

配分率26・2% 他用途利用米も配分

平成三年度における農家への配分率は、他用途利用米分を含めて二六・二%です。各農家へは、一般転作〇アー、他用途利用米〇袋という形で配分されることとなります。

避けられない転作

配分面積は今年度と変わらないものの、村では相変わらず厳しいと受けています。けれども、米の市場開放問題などの厳しい現状の中で、転作を避けて通ることはできません。

三年度の配分を一〇〇%達成できるように、農家の皆さんのご理解とご協力をお願いします。

減り続ける米消費

転作を実施しなくてはならなくなった大きな原因の一つに、米を食べなくなることがあげられます。これは非農家に限らず、米を生産している農家でも同じです。

村では米消費拡大運動の一つとして、幼稚園、小中学校において、土曜日のお昼に年二回のおにぎり給食を実施しましたが、来年度は倍の四回にする予定です。

もつとごはんを

米は栄養バランスのとれた食品です。皆さんのご家庭でも、もつとごはんを食べて、米の消費拡大をしましょう。

「人づくりは家庭から」

平成2年度 玉川村三者のつどい

村内の青年団、老人クラブ、婦人会が合同で行っている「三者のつどい」が二月十七日、須釜公民館で開かれ、三つの団体から百三十人が参加。「理想とする家庭とは」をテーマに熱心に討議しました。

午前中に行われた市川栄太郎氏(日本コミュニケーション研究所講師)の「楽しい家庭、明るい人生」と題した講演では、家庭の中の夫婦関係の重要性、どれだけ人の役に立てるか、また、明るい人生をつくる5Hなどを中心に「人を思いやる心、少しでも進歩しようとする気持ち」が、

明るく住み良い家庭づくり、人づくりには大切だ」と語りました。
午後は三つの分科会に分かれ「理想とする家庭とは」について青年、婦人、高齢者それぞれの立場から「年寄りだからといって何も(趣味や仕事)しないのではなく、何か生きがいをもって自分の価値を見出すことが大事」などの活発な意見がだされました。
最後の全体会では、日常生活の中での会話、心のふれ合いが大切であることを確認し、今年のつどいを終了しました。



ふるさと創生海外派遣事業 オーストラリア研修報告②

昨年11月16日から28日までの13日間の日程で行われたオーストラリア研修。参加者それぞれに日本の良さや、日本への疑問などを肌で感じたようです。(感想は研修報告書から抜粋させていただきました)



大木吉永さん

日本人の心の貧しさが 見えてきた

研修の中で一番強く感じたのは、国民性、価値感のちがいです。オーストラリアの人たちにとって「仕事と家庭のどちらを優先しますか」という質問は変に思われる位に、家庭を大事にしています。家族のために時間を惜しまず、お金では買うことができないゆとりとした生活



吉村シサヨさん

エアロム市は発展性がある

牧場の緑がまぶしいエアロム市に着くと多くの方々の歓迎を受けました。ここでも農業問題は深刻で、羊は一番の輸出先の中東に出荷できず政府が生産調整をしています。また、中国やソ連の経済状態が良くならないので一年分の羊毛が倉庫に残っ

*

をしています。人々の心の豊かさ、価値感のちがいを肌で感じて、逆に日本人の心の貧しさが見えてきました。

また、テレビや自動車など日本製品がいたるところにあり、「こんなに日本から輸入しているのだから、牛肉・オレンジの自由化は当然」という地元の人々の声も聞こえてくるようです。私たちが本格的な自由競争社会へ移行する中で、もっと勉強しなければ生き残れないと思います。国の補助に頼らず自由競争で戦うことのできる人間の強さを知り、日本の危機を感じました。

家族で楽しむ農業祭



車田豊子さん

オーストラリアの人たちは、家族とのふれ合いを大事にしています。ファームステイ先の町の農業祭には家族や馬をトレーラーで引っぱって来ていました。農業祭では、農業機械の展示、牛の共進会、羊の毛刈り競争、丸太割り競争、また、大人から子供まで参加する馬術競技など



ファームステイ先での交流

生活に密着している数多くのイベントを企画しています。

それぞれ、食事の準備もして家族みんなで楽しむ姿がとても印象的で、玉川村の農協まつりのあり方を考えさせられました。家庭でも、子供たちを中心にふれ合いの時間を大事にしています。土、日曜日の休みはもちろんのこと、年間働いて一カ月とることのできる休みも、子供の夏休みや冬休みに合わせるようになっていきます。とてもうらやましく思いました。豊かな自然を満喫できる心のゆとりと豊かさが、おらかな人柄につながっているのだと感じました。

研修の あしあと

11月22日 メルボルンにある小麦局を視察。スライドを混じえて生産状況、出荷状況等について説明を受ける。小麦局では全オーストラリアの穀物の生産出荷を統括している。40カ国の輸出先があり日本は第4位。午後市内のデパート「マイヤー」を視察。
11月23日 アルバート郡エアロム市を視察、メルボルンから南へ約300キロ、人口2千人、市長はじめ庁舎幹部から出迎えを受ける。16時ファーストロッジファームに到着。農場の視察を行う。140畝の土地に乳牛300頭を飼育、180頭の搾乳牛を所有。土曜日曜は休み。
11月24日 ファームステイ先の町で年1回行われる農業祭が開かれており、偶然にも見る事ができた。ファームの方と別れのパーベキューパーティー。16時、農場を後にメルボルンへ。
11月25日 7時40分メルボルン空港よりアデレード。アリススプリング経由で14時エアーズロックに着く。原住民アボリジニを見る。エアーズロックのあるユララゾート地区千三百平方



飯島三郎さん

日本の農業に疑問

小麦局では素晴らしい会議室でスライドを交えた説明を受けました。日本は大きな市場になつており、さぬきうどんはオーストラリア産の小麦粉で作られていることを知りました。農業は世界保健機構で決められた残効性の低いものを使用し、品物は検査のうえ輸出されます。整

っている検査の仕方を見て「はたして日本ではどうなのか」という疑問を感じました。

また、エアーズロックのある国立公園の中には、アボリジニという原住民が住んでいました。本当は自分たちの国なのに文化の遅れから砂漠のような土地に追いやりられてしまっています。同じ人間なのにかわいそうだと思います。

原住民の姿を見て、文化というものは人の心を変え、住んでいる土地を変え、今では地球を滅ぼすものになってしまっている気がしました。同じ文化を営む日本の良さをしみじみ感じました。

幼稚園から実験を



小針恵子さん

キャンベラでの一般家庭訪問でトリーサさん宅を訪ねました。バス会社のマネージャーの御主人と、三才の女の子、幼稚園に通っている五才の男の子が家族です。子供達には二才の時分からそれぞれに部屋が与えられます。子供部屋と両親の部屋はモニタ

余分なコストをかけない



小針金之さん

オーストラリアの牛肉の味は日本のものと比べると落ちますが、生産コストが安く大量に生産できる事を考えると牛肉の自由化の影響は避けられないと感じます。日本の畜産農家は少しでも生産コストを下げ、より質の高い肉牛の生産に努力しなければならぬと思います。また、

* 1でつながっていて、異常があるとすぐ親に分かるようになっていました。

幼稚園や公立の学校はすべて無料。幼稚園の教材に係る経費は父兄が資金集めをするそうです。オーストラリアでは科学にたいへん力を入れているため、幼稚園の頃から実験をさせて人の肝臓を見せたり、星の観察などをさせている事を聞いてとても驚きました。

幼い頃からの育て方、体験学習の様子を聞いて感動し、人づくりは子供の頃からやる必要があるのではと感じました。

日本の食生活は大切



矢部美枝子さん

食生活は肉が中心で、安価な牛肉を主に食べています。鶏肉は高級で接待用につかうそうです。野菜も材料は日本と同じですが調理法が異なり、サツとゆで塩とこしょうで味付するかサラダで食べるかでした。米はオーストラリア米で、ふっくら

魚市場には一般の人が利用できない大きなスーパーマーケットがあり、消費者は新鮮な魚貝類を買うことができます。過剰なパッケージが無いこと、何よりも運送費に係る中間コストがかからないこともあり、消費者は安く手に入れることができます。新鮮で安いものをという消費者のニーズに応え、余分なコストをかけずに商品が売られる流通の仕組みには感心しました。オーストラリアの人たちの心の大きさ、ユーモアたっぷりの人の接し方、心のゆとりを持つた仕事には何か一つのけじめみたいなものを感じました。

きは国立公園の指定を受けている。
11月26日 午前中ユララゾート地区を見学。13時50分エアーズロックを後にバスで約500キロ先のアリススプリングに向かう。18時到着。20時パースに向け飛行機で移動、22時到着。
11月27日 パース市内を見学。花の視察のためキングスパークへ。ゴミを捨てると4万円以上また、花を折っても罰金が科せられるせいか街はとても美しい。20時15分発で帰国の途につく。
11月28日 8時30分成田に到着。

炊き上げるのではなくピラフみたいで、ご飯の上にソースをかけて食べるのです。何日ぶりかで食べられたご飯も日本のご飯の味とは程遠いもので、改めて日本の四季折々の食事を誇らしく感じました。
健康面、成人病について質問をすると食生活が肉中心ということもあり、太り過ぎで一番多いのは心臓病だそうです。最近では食生活を見直し「ヘルシーな食べ物」を考え健康に気をつけています。ここでも、日本の食事に人気があるそうです。物が豊富になり食生活も豊かになりましたが、昔ながらの日本の食事の大切さをつくづく感じました。



エアロム市の方々と



大野さん 仁井田さん

大野賢一さん(南須釜)と仁井田健さん(竜崎)に、献血三十回の功勞をたたえ、日本赤十字社から銀色有功賞が贈られました。伝達式は役場村長室で行われ、村長から有功賞を手渡された二人は、「自分の健康管理のため」と思っ

大野賢一さん・仁井田健さんに銀色有功賞

詩作の心を学ぶ 須釜小学校・教育講演会

須釜小学校で、須釜小父母と教師の会(会長有賀隆幸)などが主催した教育講演会が行われました。

講演会におとずれた大勢の父母らは「詩作あれこれ」と題した高原木代子さん(小高)の話

高原さんは昨年の福島県文学賞の詩部門(大賞該当なし)で、準賞を受賞しています。

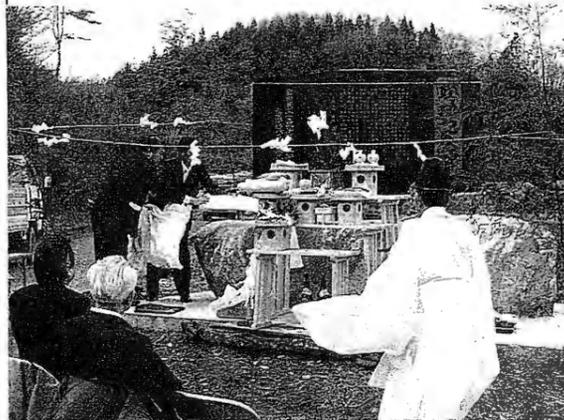


詩作あれこれ

事業の完了を祝う 山小屋地区ほ場整備事業

昭和57年から進められてきた山小屋地区ほ場整備事業の竣工記念碑の除幕式が現地で行われ、代表の石森藤男山小屋区長と角田文弥村土地改良区事務局長が記念碑の除幕を行いました。

また、石川町の末広で祝賀会も行われ、工事関係者と来賓ら70名が出席。総事業費1億9千万円、田12.43ha、畑1.23haが整備された事業の完了を祝いました。



好評だった 七宝焼教室

七宝焼教室

村公民館主催の七宝焼教室が就業改善センターで行われました。自分でデザインしたブローチやネクタイピンを作れるとあって大変好評で婦人の方約二十人が参加。講師の中野瑞弘先生(矢吹町)の指導を受けて熱心に受講していま

村岡運輸大臣が 福島空港を視察

村岡兼造運輸大臣が順調に工事が進む福島空港建設現場を視察しました。案内した佐藤知事らは須賀川市の翠光苑で、滑走路の延長を第六次空港整備五カ年計画に盛り込むことなどを陳情。村岡大臣は記者会見で「首都圏と近接しているという優位性を生かすため、前向きに検討していく」「開港後、実績があれば首都圏第三空港としての役割も果たせる」などの考えを明らかにしました。(写真右手前が村岡大臣)



大勢の住民が歓迎

第28回 村民囲碁・将棋大会

村公民館主催の新春囲碁将棋大会が就業改善センターで開かれました。

大会には小学生を含む愛好者44人が参加。将棋A級では双里正輝さん(中)が4年連続10度目の優勝、また、囲碁A級では佐藤隆一さん(空港建設企業体勤務)が初参加で初優勝を飾りました。

*入賞者は次のとおり

Table with 4 columns: 級, 優勝, 準優勝, 第3位 for both Go and Shogi.

残った年賀ハガキが大当たり

須釜郵便局で、阿部トキ子さん(南須釜)にお年玉つき年賀ハガキ二等賞の賞品が贈られました。残った二枚のハガキのうち一枚が当たったそうで、5つある賞品の中から阿部さんはポラロイドカメラを選びました。須釜郵便局管内で大当たりがでたのは昭和五十八年以来八年ぶりの事です。



畜犬登録・狂犬病予防注射日程表

4月13日(土)			
川辺・宮ノ前 曲山弘伸宅ワキ	9時～ 9時10分	小高 就業改善センター	11時35分～ 12時00分
中沖 リバーストーン前	9時15分～ 9時25分	中 生活改善センター	13時10分～ 13時25分
武道 小針善二郎宅ワキ	9時30分～ 9時40分	後作田 石川タクシーワキ	13時30分～ 13時40分
川辺公民館	9時45分～ 10時05分	岩法寺 岩法寺公民館	13時45分～ 13時55分
吉吉公民館	10時20分～ 10時30分	道加 村越勝宅前	14時00分～ 14時10分
南須釜 南宿集会所	10時35分～ 10時50分	竜崎和久 旧分校入口	14時15分～ 14時25分
勤労者体育センター	10時55分～ 11時10分	原作田 仁井田商店ワキ	14時30分～ 14時40分
小高 村民グラウンド入口	11時15分～ 11時30分	竜崎公民館	14時45分～ 15時00分
4月20日(土)			
北須釜 総与内十字路	9時～ 9時10分	四辻新田 分校入口	10時20分～ 10時35分
北須釜 生活改善センター	9時15分～ 9時25分	南須釜 青井沢集荷所	10時45分～ 10時55分
大川内辰夫宅入口	9時30分～ 9時40分	狸穴 扇屋商店前	11時05分～ 11時15分
山小屋 山小屋公民館	9時45分～ 9時55分	須釜支所	11時20分～ 11時40分
河平 玉川畜産センター入口	10時05分～ 10時15分	蒜生 蒜生農構センター	11時50分～ 12時00分

平成三年度の畜犬登録及び狂

予防注射を行います

畜犬登録・狂犬病

犬病の予防注射を行います。前回(平成二年十月二十四日)の登録の際に注射をした犬も対象となりますので、必ず受けて下さい。

●費用(一頭当り) 四千九百二十円
(登録料 二千円・注射料 二千三百四十円・注射済証交付手数料 四十八円)

●日時及び場所 別表のとおり

●注射の際の注意事項 一、畜犬は清潔にすること

二、畜犬の取り扱いに慣れていない人が連れてくること。

※畜犬登録と狂犬病予防注射は毎年一回、必ず受けなければなりません。受けられない場合は法律で罰せられることがあります。

●納め忘れの保険料があれば、すぐに納めましょう。

年金

納めましたか
保険料は



●確定申告を忘れていた場合 確定申告をしなければならぬのに、申告書の提出を忘れていたときは、ただちに確定申告をして下さい。

詳しくは、最寄りの税務相談室や税務署におたずね下さい。

4月1日から

登記手数料の一部が改定されます

平成3年4月1日から、登記簿の謄本・抄本、登記事項証明書等の交付に要する手数料の額が、500円から600円(加算額は200円)に改定されます。

なお、登記簿の閲覧等については、下記のとおりです。

— 登記手数料一覧表 —

申請内容	手数料額
①登記簿の謄本・抄本、登記事項証明書 1通の枚数が10枚を超えるものについて、その超える枚数5枚までごとに加算する額	1通 600円 200円
②商号・未成年者・後見人・支配人登記簿の謄本・抄本	1通 300円
③登記簿又はその附属書類の閲覧 (商業法人登記簿又はその附属書類を含む。)	1登記用紙(事件) 300円
④登記事項要約書 1登記記録に関する記載部分の枚数が5枚を超えるものについて、その超える枚数5枚までごとに加算する額	1登記記録 300円 100円
⑤地図又は建物所在図の全部又は一部の写し	1筆(個) 300円
⑥地図又は建物所在図の閲覧	1枚 300円
⑦登記事項に変更がないこと、ある事項の登記がないことの証明	1件 300円
⑧印鑑の証明書	1件 300円
⑨鈹害賠償登録簿の謄本・抄本 1通の枚数が10枚を超えるものについて、その超える枚数5枚までごとに加算する額	1通 600円 200円
⑩鈹害賠償登録簿又はその附属書類の閲覧	1登録用紙(事件) 300円

在宅当番医が変更になります

在宅当番医が変更になりました。

3月17日(日)

(変更前) 小平大野分院

(変更後) 医療法人愛恵会大野診療所

3月21日(春分の日)

(変更前) 医療法人愛恵会大野診療所

(変更後) 小平大野分院

老人性痴呆疾患センターを設置

福島県の指定を受け、太田西ノ内病院が老人性痴呆疾患センターを設置しました。

主な事業内容は専門医療相談・鑑別診断・治療方針の選定・救急対応などです。

ご家庭に痴呆老人をかかえ、ご相談のある方は
☎0249・2518833まで



広報たまかわを村外の方に

村の広報紙「広報たまかわ」を村外の方に発送希望の方は、広報係にお申し込み下さい。

●送付される広報 平成三年四月号から平成四年三月号まで

●代金 一人につき千円

●申込先 役場企画調整課広報係まで代金を添えて

●締切り 三月二十九日まで

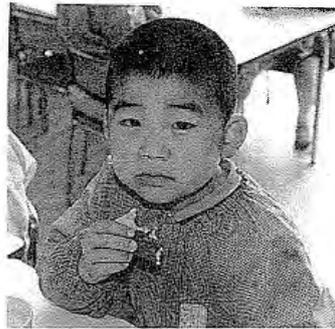
※送付先の氏名、住所を書いたものをご持参下さい。あとはすべて係で処理いたします。

確定申告が間違っていたら

●税額を多く申告した場合 確定申告書を提出した後で、税額を多く申告していたことに気付いたときは「更正の請求」をして正しい税額に訂正することができます。

●税額を少なく申告した場合 確定申告書を提出した後で、税額を少なく申告していたことに気付いたときは「修正申告」をして正しい税額に修正して下さい。

お知らせ



寄付
ありがとうございます
ございます

下記の方々から社会福祉活動資金として寄付をいただきました。厚く御礼申し上げます。

・南須釜の大木一徳さんから
記
一 万 円

3月の健康 ごよみ

20日(水) よい歯のコンクール
表彰式
午後1時
保健センター
22日(金) 三種混合
午後1時30分
保健センター

村のようす (3年2月1日現在)

 1,669戸 (+1)
 7,658人 (-3)
 3,796人 (-2)
 3,862人 (-1)

今月の納税

国民年金保険料 三分
納期限は三月十五日(金)です。
忘れずに納めましょう。

お誕生おめでとう ございます



(1月届出分)

地区	出生児氏名	保護者名
川 辺	矢部 浩司 <small>こうじ</small>	文 徳
小 高	國井 裕樹 <small>ゆうじゅ</small>	栄
竜 崎	岡部 里萌 <small>りも</small>	敬 文
北須釜	鈴木 隼 <small>はや</small>	一 善

おくやみ 申し上げます

(1月届出分)

地区	死亡者氏名	年齢	世帯主名
川 辺	矢部 吉重	62	吉 康
中	吉田 清明	74	英 祐
南須釜	大木 アサ	82	一 徳
北須釜	鈴木 三秋	76	ヨ シ

・川辺の矢部吉康さんから 十 万 円
・中の吉田英祐さんから 二 万 円

(村社会福祉協議会)

国民健康保険

保険証が

更新されます

今、みなさんが使っている保険証(国民健康保険被保険者証及び国民健康保険退職被保険者証)の有効期限は、平成三年三月三十一日までです。

このため、下記の更新日程表により保険証の更新を行います。更新には、現在使っている保険証と印鑑が必要です。忘れず

保険証の更新日程表 ◎印かんも忘れずに

月 日	地区名	時 間	場 所
3月27日 (水)	吉	午前9時~10時	吉 公 民 館
	山小屋 千五沢 小半弓	午前10時30分 ~午前11時30分	山小屋公民館
	四河 大井 青井沢	午後1時30分 ~午後2時30分	四河農業研修所
3月28日 (木)	川 辺	午前9時~10時30分	川 辺 公 民 館
	岩 法 寺	午後1時30分 ~午後2時30分	岩 法 寺 公 民 館
3月29日 (金)	竜 崎	午後3時~ 午後4時	竜 崎 公 民 館
	蒜小 中 須 釜 南 北 須 釜	午前9時~ 午後4時	玉川村役場 須 釜 公 民 館

に持参してください。
なお、世帯の中で、転入、転出や、社会保険等へ加入したり、やめたりしている場合には早目に役場または支所に届出をしてください。